

4. 概念図および資料

筑波大学体育会ワンダーフォーゲルクラブ沿革

- 昭和 49 年 6月29日は、クラブ員14名より発足。
活動は無雪期 P. W (Party, Wandering) のみ。
- 昭和 50 年 初めて、夏合宿を行う。夏合宿は、北アルプスや南アルプス、北海道などで、長期縦走を行うものである。
- 昭和 51 年 春合宿と夏合宿を行う。どちらも関東近辺での長期山行を行うものである。
- 昭和 52 年 積雪期登山と沢登りを活動の中にとり入れた。クラブ員が40名程になり活動が活発化した。
- 昭和 54 年 秋合宿に雪上訓練を目的とした雪山が加わった。以後毎年行われている。
- 昭和 57 年 春合宿に山スキーが加わった。また岩登りを活動の中にとり入れた。10月13日より規約が施行された。
- 昭和 58 年 夏合宿に岩登りが加わった。以後、毎年剣岳に行っている。
- 昭和 59 年 秋合宿(雪山)でクラブ員1名が肺水腫にかかり下山。この後、規約の改正、遭難対策システムの作成が行われた。
- 昭和 61 年 春合宿(3月)、表銀座～槍(参加者3名)において、2名が雪崩に巻き込まれ撤退。2名とも無事だった。
- 昭和 62 年 8月2日、剣岳において、クラブ員有村正遭難。

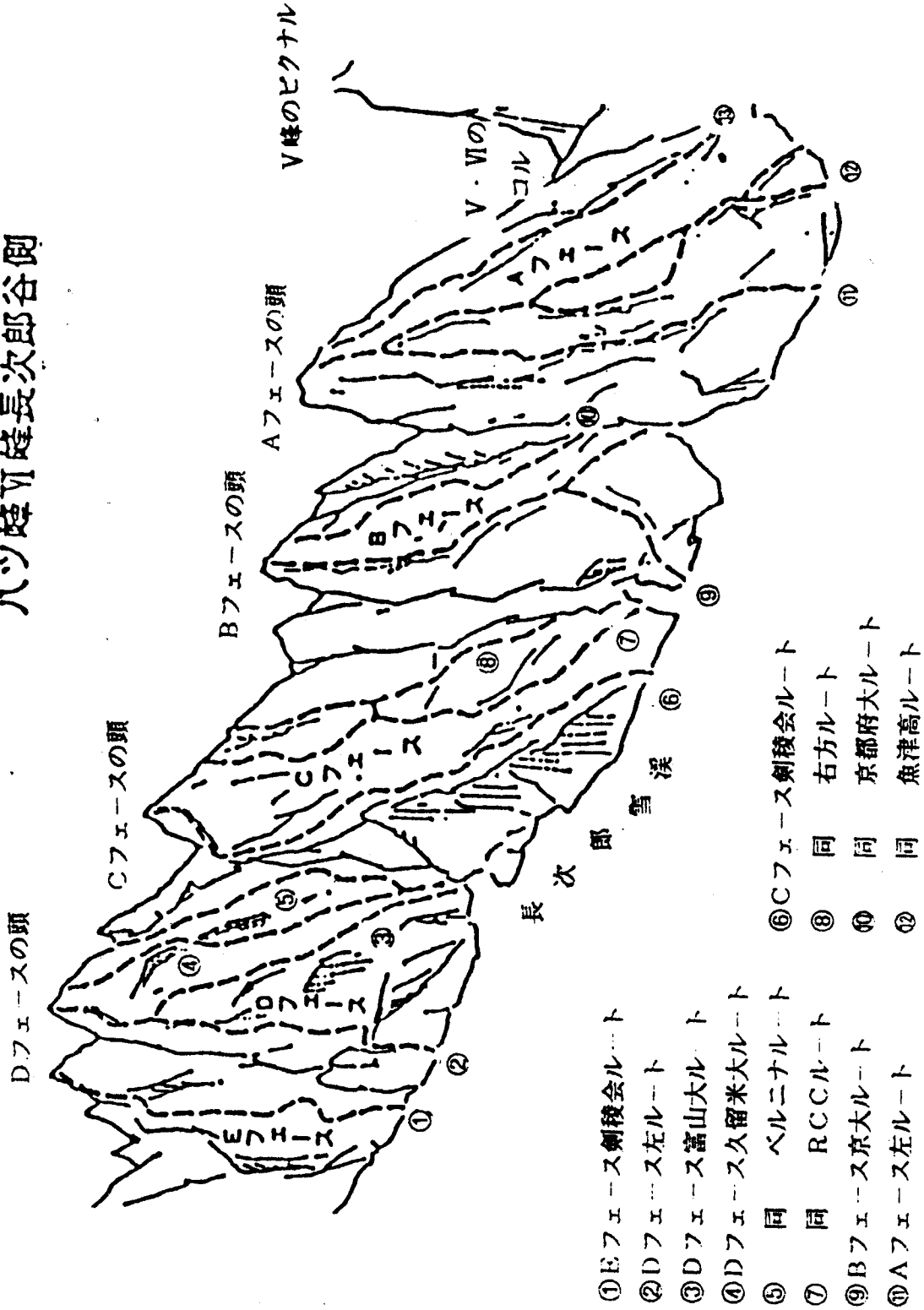
ここ数年の＜年間活動＞

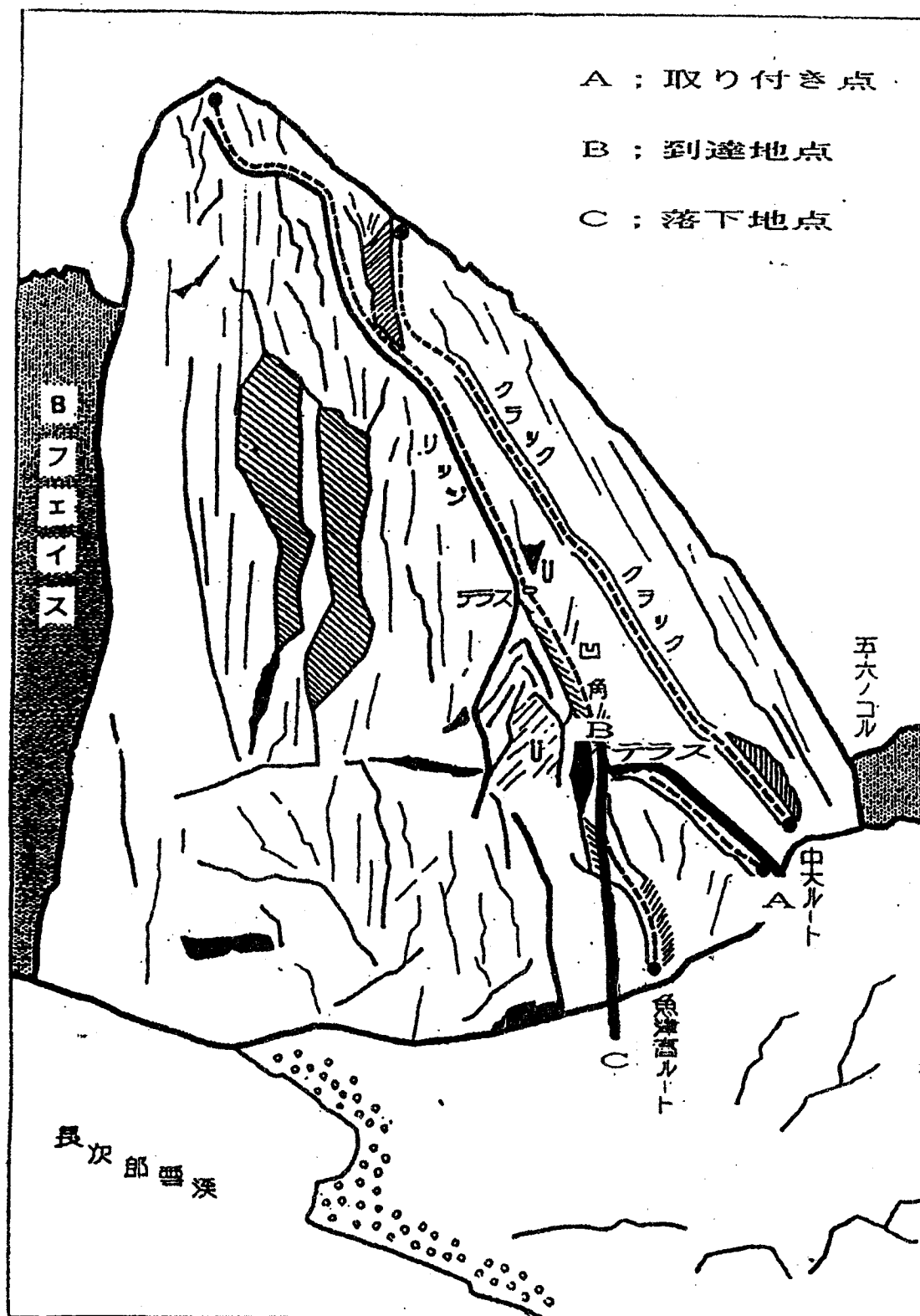
4～6月(P. W)	7～8月(夏合宿)	9～11月中旬(P. W)
縦走	縦走(S50～)	縦走(低山, 雪山)
岩登り(S57～)	岩登り(S58～)	岩登り
沢登り(S52～)	沢登り	沢登り
11月下旬(秋合宿)	12～2月(P. W)	3月(春合宿)
雪上訓練(S54～)	積雪期縦走(S52～)	積雪期縦走
低山	低山	山スキー(S57～)
	山スキー	低山

剣岳概念図

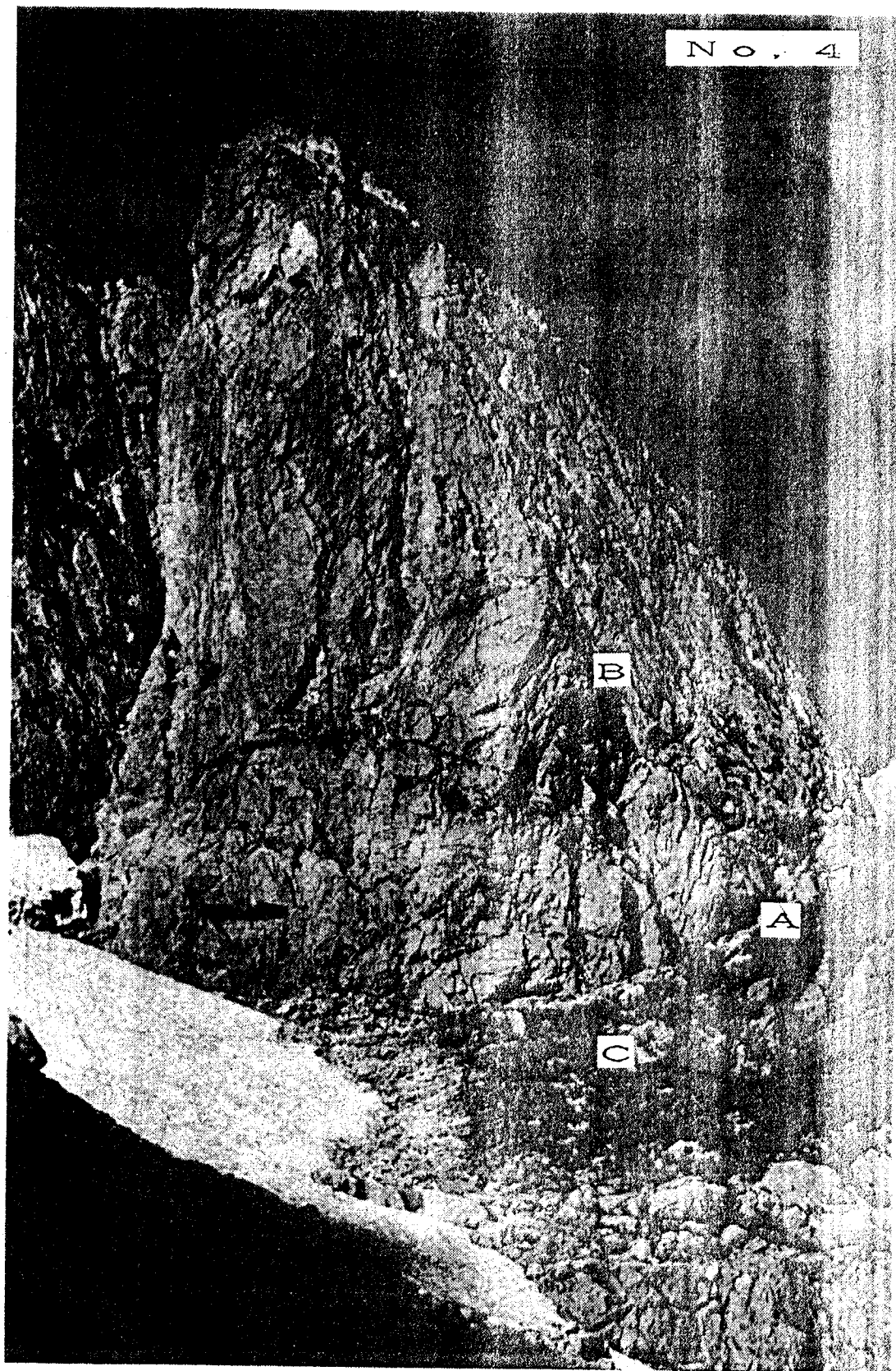


ハツ峰VI峰長次郎谷側





ハッ峰Ⅵ峰 A フェイス (概念図)



ハッ峰Ⅶ峰 A フェイス(写真)

5. クラブの反省・改善

(1) クラブの性質の見直し

クラブのシステムの改善を図る前に、クラブの性質を改めて見つめてみた。これは、クラブを見直す上で、避けては通れない、最も根本的な問題である。特に、本クラブは、山岳部的な要素とハイキングクラブ的な要素を併せ持っており、その中での活動は、個人の自由な選択に任せている。そういった性質の中で、はたして高度の安全性を得られるか、というのが大きな問題となった。

これまでの本クラブの性質を詳しく次に述べる。

現在、全クラブ員数は60名弱であるが、クラブ員全員参加の山行は、4月の新入生歓迎山行(筑波山)と、9月の全体山行だけである。その他の山行には、週末等を利用した1泊2日程度のP.W (Party Wondering)と、夏(7, 8月)、秋(11月下旬)、春(3月)の各長期休業中に行われる合宿がある。しかし、これらは、リーダー会(構成員は3年生)の審査で許可を受けた山行計画の下、パーティー・リーダーがメンバーを募るものである。つまり、クラブ員は数ある山行計画の中から、自分の意思で選択し、参加すればよいのである。従って、岩登りをする者もいれば、しない者もいる。低山逍遙を楽しむ者もいれば、冬山縦走を目指す者もいる。興味の持ち方によって、クラブ員の活動は多種多様である。基本的な知識・技術の修得のための活動以外は、各クラブ員の意思に任せる。つまり、自分のペースに合わせ、自分にあった活動ができる。これは、活動を楽しむために山岳部的な強制を嫌い、クラブ員の個性を重んじることから来ている。この活動の「自由」が本クラブの特徴であり、長所でもある。しかし、この「自由」な雰囲気が充満し、まとまりのなくなる嫌いもあった。

そこで、今回のクラブの性質の見直しは、次の2点に留意して行った。

- ・幅広い、自由な活動を行う。
- ・高度の安全性の確保。

この2つは相反する考えであるが、話し合いの末、以下の3つの方向に考えられた。

- (1) バリエーション(岩、沢、冬山)等、高レベルの活動を止め、活動を安全な範囲に狭める。
- (2) クラブ員全員に各分野(バリエーション等)における義務を課すことにより、全員のレベルを上げ、活動を行っていく。
- (3) これまでの安全対策の諸活動に肉付けをし、今までのようなクラブ員の自主性を重んじた、幅広い活動を行う。

結局、(3)の方向で行くことになった。これは、クラブの性質をいきなり変えることに、抵抗を感じたためである。と、同時に、前記の、クラブの特徴である「自由」を失いたくないということ、また、現在の状態のままでは「甘い」ため、活動に厳しさをもつ必要があるということ、そういったクラブ員の意向から来るものである。

「クラブ員の個性と自主性を重んじ、幅広い自由な活動を、より安全に行う。」

しかし、これは容易なことではないと思われる。自主性を重んじる分、各クラブ員の意識によるところが大きい。現在の、高まったクラブ員の意識を持続させるようなシステムの形成が必要である。どのようなシステムの改善を行ったかについては、別項に記した。

(2) リーダー会の見直し

ワンダリング審議の能力を高めるため以下の3点を再検討しなくてはならなかった。

構成員の範囲

審議能力の限界

審議方法

構成員の範囲

これまでは、諸活動の執行・指揮・ワンダリング審議といったクラブの中核的な役割は、すべて3年生によって構成されるリーダー会で行って来た。今回、諸活動の執行・指揮は現行どおり3年生が行うことで問題はないが、ワンダリング審議にあたっての構成員の範囲については、以下のような大きく2つに分かれる理由によって見直しの必要性がクローズアップされた。

1) 経験、実力に関係無く、3年生というただ学年だけで区切るのは実質的ではない。

2) 3年生だけでは、リーダー会のワンダリング審議能力として不十分である。

話し合いを進めていく中で、以下の3つの事項が指摘されてきた。

1) 構成員となるためには資格が必要。

2) 現行どおり3年生が構成員となるが1, 2年生のうちに強化合宿などを行いレベルアップをさせる。

3) 3, 4年生が構成員となる。

まず、2)については強化合宿とまではいかなくとも個人個人が構成員になるために必要と思われるワンダリングや講習会に、積極的に参加していく、ということについては一致が取れた。

そして、具体的な構成員の範囲は、下記の3点を考えたうえで、3)の3, 4年生ということにおちついた。つまり、お互い気心の通じている学年で、構成員の範囲を区切り、しかも、4年生を加えることによって、層を厚くした訳である。

- ・これまでのように、それぞれの部員が色々な山行形態を持ち、お互いを尊重しながら活動しているという、良い雰囲気をつぶさなくてすむ。
- ・チェックする人は、当然ながら多いほうが良いのだが、1つの学年だけでは、どうしても人材不足であるのが実情である。
- ・クラブ活動はやはりワンダリングが中心なので、クラブの執行を行う3年生の中で、審議に参加する人、しない人が出来るのは好ましくない。

審議能力の限界

事故のあった「P. W. 剣岳」の審議については、おそらく誰が審議しても、メンバーの力量、計画の綿密さ、その他から判断して、OKを出していたと思われる。だが、審議した当時のリーダー会のなかで、自信をもって判断することが出来たのは、当クラブのなかではかなり高度なワンダリングであったこともあり、1人だけであった。このような状態で、クラブで責任をもって送り出すことはできるのか、ということが問題となったのである。

全員が自信をもって判断できてはじめて送り出せる、といったシステムが理想的ではあるものの、やはり、それぞれのクラブ員がいろいろな山行形態で活動しており、各自の実力がそろっているというわけではないので、次のような最低限度の制限を設定するにとどまった。

具体的に言うと、提出されたワンダリングに対して、自信をもって「大丈夫であろう。」と、判断できる人が、そのワンダリングのメンバー以外に2名以上いない場合、リーダー会の審議能力を越えているとし、クラブとして送り出せない、といった制限を設けた。

ただし、次代のリーダー会構成員である2年生が、年度初めに、全体としての審議能力の底上げと、来年度の活動の見通しについて話合っておく。

審議方法

特にこれまでと変わった事項としては、次の4点がある。

(1) 研究班ができたこと。

これまでは、バリエーションごとの集まりといったものはなく、個人的なかかわりの中で、活動が行われてきた。

岩、沢、冬山、それぞれのジャンルにおいて、活動しているもの同志でグループを作ること、次のような利点を導き出す。

- 1) 山行を計画する段階において、計画者に助力を与えられる。
- 2) リーダー会における計画審査に先駆け、予備審査をすることが出来る。
- 3) 志向を同じくするものの間での、コミュニケーションが図れる。
- 4) 志向を同じくするものの間に、共通の目的を育てることが出来る。
- 5) 知識(その山行形態特有の危険性、有事の際の対処法、etc.)の深化及び浸透が図れる。
- 6) 総ての学年によって構成されるので、次代、次々代のこれからリーダー会構成員になって行くクラブ員の養成が出来る。

(2) メンバーが決定された後で、リーダー会で山行審査が行われること。

メンバーの募集は主としてミーティングにおいて行っている。これまでのシステムでは、山行の参加希望者を募った際に、ミーティングに出席しているクラブ員が、特に難を唱えなければ、メンバーはそのまま承認され出掛けていた。

これには下記のような欠点が見いだされた。

1)ミーティング以外の場において山行参加希望を表明したものは、公式の場において認知されていない。

2)パーティー全体の能力がその山行に十分であるか、といったことを審査する機会がない。

こういったことを改めるため、メンバー決定がなされた後で、リーダー会で審査をすることにした。

(3)山行計画審査申請書を作成しなければならないこと。

これまで計画審査は、地図、登攀記録、ルート図などを用い、口頭にて計画の説明を行うだけであった。

今回の規約改正で、申請書を作成することになったが、これは次のような利点が考えられたためである。

1)情報を明文化しなければならないので、曖昧な説明がなくなり、計画提出者の頭の中でも整理が出来る。

2)文書として残っているので、事前の調査結果と、実際との違いが明確になり、反省及び次回の山行の参考になる。

申請書の内容は、計画書の内容と重複する部分もあるが、特に、

- ・メンバーの能力、経験
- ・難所について
- ・コースタイム
- ・エスケープルート
- ・予備日の使い方

といった項目を設けることにした。

(4)その山行計画において、自信をもって判断できる構成員の人数の確認をすること。

当クラブでは、どのような形態の山行を中心とした活動をしていくのか、という決定は各クラブ員に任されている。そのため、山行審査能力がリーダー会構成員間で様でなくなる、という事態が必至である。あるリーダー会構成員が、自分の山行経験と審査対象となっている山行のレベルとを照らし合わせて、明らかにその審査が自分の手に余るという認識をもってしまった場合、その構成員はその審査に対し、質問や確認といった発言をすることをためらいがちになってしまう。そのような人は、審査の対象になっている山行を不許可にする理由も明確には持てない訳であるから、不許可と判断することもできない。これまでの審査システムでは、審査対象となっている山行を不許可とするものがないということをもって、全員その山行に賛成であると見なし、許可していた。よって、このように審査が手に余るという人の存在は潜在化してしまいがちで、一体誰が真に審査しているのか、が不明瞭になっていた。自信をもって判断できる構成員の人数の確認をする事によって、上記のような事態に陥るのを防ぐようにしたのである。

(3)安全対策についての見直し

今回の事故にあたり、これまでの安全対策について、改めて考える必要性が指摘された。当クラブはその活動の主体を「登山」ということに置いているため、他のスポーツと比べ、危険性が高い。その活動の危険度を無にすることは不可能であると思われる。しかし、危険度を無に近づけるべく、最善の努力は尽くすべきであろうと考えた。以下、事故以前のクラブの安全対策、事故以後改められた安全対策、及びその経過について記す。

I 事故以前

1. 講習会

(ザイル講習会)

新入生を対象に、基本的なザイルの結び方、シュリング、カラビナ等の使い方、スタカット理論等。(5月頃に実施、1～2回)

(気象講習会)

地上天気図の書き方。(5月頃、1回)

(医療講習会)

外傷に対する三角布の使い方等、搬送については秋合宿において実施。

2. トレーニング

(通常トレーニング)

火～金の間、ランニング(約5km)を中心に、筋力トレーニング等。1～1.5時間程度。自由参加。

(技術トレーニング)

秋合宿参加者を対象に、合宿前にアイゼン歩行、滑落停止、ザイル使用法等についてのイメージトレーニング。

3. その他

- ・合宿パーティーごとに行われる、そのメンバー内でのトレーニング。
- ・岩登り指向の者が行う、ゲレンデにおける岩登りのトレーニング。
- ・合宿前等に行われる装備点検。
- ・山行毎に報告書を提出。(反省及び今後の参考のために)

II 事故以後

1. 講習会

各講習会の対象者を全クラブ員とし、内容を次のようにする。(数字は学期を示す)

(気象講習会)

- ①地上天気図の書き方、夏山気象について
- ②高層天気図の書き方、冬山気象について
- ③春山気象について

(医療講習会)

- ①赤十字による講習会
- ②高山病等について
- ③復習

(読図講習会)

- ①コンパスの使い方

(ザイル講習会)

- ①Ⅰ(事故以前)に同じ。より詳しいザイル操作については研究班に委ねられる。

(登山講習会)

- ①新入生を対象に、山での基礎知識・生活一般についての教育をするために行う。
時期的には5月中旬～下旬とする。

2. トレーニング

- ・出席表を作成する…トレーニングに対する意識を高める。
- ・トレーニングの義務化…週1回のトレーニング参加を最低義務とする。

3. 装 備

- ・ラジオ・トランシーバー等の不足装備の購入。
- ・薬箱のリスト作成。

4. 勉強会

1年に5回程度行う。各会のテーマは年度初めに決める。7～8人のグループで各テーマに沿った研究を行い、勉強会で発表する。5回の勉強会で全クラブ員がひと通り担当するように、人数配分を行う。

5. その他

山行に対して、メンバーの実力を把握するために

- ・山行後の報告書には、メンバーの状態まできちんと記す。
- ・トレーニングの出席状況も加味する。

反省会はパーティー内、及び山行後のリーダー会にて行う。その際、山行中での問題点等については、対処をする。

Ⅲ 経 緯

1. 講習会

基本的に質量ともに向上の必要があるという点で一致をみた。

- ・気象に関しては、それまでの地上天気図にとどまらず、季節ごとの天気の見方、高層天気図の習得もすべきである。ただ単に、地上天気図が書けるだけではなく、その読み方をしっかりと習得することが、必要だとしたため、冬の場合、特にしっかりした読

み方が求められるためである。

- ・医療に関しては、特にその内容が貧弱であると指摘された。儀礼的に三角布の使い方などを講習しても、実際に身につけていないのではないかということである。そのため、回数を増し、反復練習を行う。また、クラブ内では限度があるため、赤十字による講習会も取り入れる。医療は医学と密接な関係を持っているため、難解な点はある。それでも、考えられる範囲での高山病・凍症についての知識は深める必要はある。
- ・新入生対象の登山講習会を開いてはどうか、という意見が出された。山での一般生活(火器のとりあつかい、テント生活等)を身をもって学ぶ機会を特別に設ける必要があると考えたためである。

2. トレーニング

トレーニングに関しては、その内容以上に存在意義について考えられた。山行を行うのに必要な体力をつけ、維持することが、トレーニングであるのに、クラブ員のトレーニングへの意識というものがあまりにも低い。山に対する考えの甘さ、自分自身に対する甘さが一番の問題であろう。クラブはトレーニングに対する意識向上を促すため、週一回以上のトレーニング参加の義務化及び出席表の作成を行う。

3. 予備知識

山への知識等についての研究はこれまで各自がそれぞれに行っていた。しかし、クラブ規模でまとまった研究、勉強といったことを行うべきではないかという意見が出た。遭難の事例研究、テーマをもった勉強会(例：雪崩について)、山行メンバーによる目的山域の研究等をきちんとした形で行うべきであろうとされた。又、バリエーションに関しては、細部に渡る検討が必要とされるため、研究班を設け、班内でより深い知識についての研究を行う。

4. その他

装備面において完備されていない、トランシーバー、ラジオを購入する。又、点検も期間を決めて定期的に行う。薬箱に関しても必要な薬品のリストを作成し、チェックする。山行後においても、装備・薬品についてのチェックを行い、補充する。また山行後の反省会も、パーティー内、リーダー会で必ず行う。以後の山行への資料、問題点をチェックし、過ちを繰り返さないようにするためである。

安全対策についての話しあいは繰り返し行われたが、どんなに頭に知識をつめこんでも、一番の安全対策は着実なトレーニングと自己への厳しさである。その上に積まれてこそ、このような安全対策が意味を成してくることを忘れてはいけない。

6. 会 計 報 告

I. 一般会計

	収 入	支 出
クラブ見直し経費		38,544
追悼文集作製費		17,700
電話料金		25,000
パネル送料		1,000
ヘリコプター料振込料金		800
謝礼送付用費		2,120
保険請求用費		1,810
そ の 他		1,995
小 計	0	88,969
合 計		88,969

II. 避難対策費

	収 入	支 出
寄 付	40,200	
仮報告書作製費		6,810
交通費		76,880
御香典		30,000
謝 礼		82,000
小 計	40,200	195,690
合 計		-155,490

III. 特別避難対策費

	収 入	支 出
寄 付	500,000	
保険金	478,725	
ヘリコプター代		478,725
小 計	978,725	478,725
合 計		+ 500,000

	収 入	支 出	合 計
I	0	88,969	- 88,969
II	40,200	195,690	-155,490
III	978,725	478,725	+500,000
合計	1,018,925	763,384	254,983

7. 協 力 団 体

- ・昭和山岳会

小柳誠一 様 他 2 名

- ・甲府昭和山岳会

金丸 様 他 2 名

- ・都職山の会

渋谷正利 様 他 1 名

- ・慶応大学医学部山岳部

副島研造 様 他 3 名

- ・電気通信大学山岳部

吉原英了 様 他 1 名

- ・富山県警察山岳警備隊

- ・朝日航洋株式会社

- ・筑波大学職員

- ・筑波大学体育会

- ・資料を提供して下さった諸大学, ワンダーフォーゲルクラブ及び山岳部の
方々

今回の遭難事件は、筑波大学ワンダーフォーゲルクラブ始まって以来初めての死亡事故であり、またクラブにとって最大の試練である。亡くなられた有村くんには、心から哀悼の意を捧げたい。今後二度とこのような事故を起こすことなく、かつクラブの活動が活発に展開できるようにすることが、彼に対するせめてものはなむけであろう。

正直なところ、私には、このベテランのパーティが、この現場で、このような事故を起こすなどとは予想だにしなかった。おそらく、パーティの当人たちにとっても同じだったのではなかろうか。ところが事故は起きた・・・というより、それ故に事故が起きたと言った方がよいかもしれない。私をもふくめて、関係者の間に油断があったとしか考えられない。

現代の岩登りは、決してイチかバチかの無謀な賭ではない。考えうる限りの安全策がこうじられており、基本を身につけ、それを忠実に守りさえすれば、少なくとも死亡事故はほとんど防げるとおもわれる。要は基本をクソまじめに守る意志と勇気があるかないかである。私たちが街で車を運転していて、人通りのない横断歩道でも、信号が赤なら止まる。歩行者が一人もいなくても止まって青信号になるまで待つ。一見バカみたいな話であるが、それが安全のためのルールと心得てそうしている。もっとも、街なかの場合には、警官がどこかで見張っていはいしないかという、他動的理由からそうすることもなくはなかろう。それはそれでよい。しかし、山では見張ってくれている人はいない。安全のためにルールを守らしめるのは自分の意志だけである。

今回の事故を契機に、クラブでは、技術的にも、規則の面でもさまざまな事故防止対策を考えている。しかし、問題はそれが守れるか否かである。事故防止対策が実を結ぶか否かは一人一人の意志以外にないことを、クラブ員全員が自覚してほしい。

今回の遭難事故に際しては、ほかの登山パーティ、現地の警察や山岳関係者、筑波大学内の関係機関ほか多くの方々にお世話になった。心からお礼を申し上げたい。また、有村君のご遺族にあっては、当クラブの活動にひとかたならぬご理解をいただき、穏便にご対処下さったばかりでなく、今後の安全対策のためにと、OB会を通じて過分のご芳志まで下さった。ここに記して、心からの感謝のしるしとさせていただきたい。

筑波大学ワンダーフォーゲルクラブ顧問

松 本 栄 次

あ と が き

事故から早いもので既に9ヶ月。

「安全なワンダリング」を掲げて、クラブは活動再開へ向け必死です。有村君を失ったその絶望にも似た深い悲しみはクラブへ大きな波紋を投げかけました。自然に対して、自らの身体を手段とした創造的活動、これをクラブの活動方針に様々な形態の登山を行ってきました。縦走、沢登り、岩登り、雪山等々。ところが、事故によってその多岐にわたるクラブの活動に疑問がわき起ってきました。クラブでは行えない、やはり限界があるのではないか。どんなに体力をつけても、どんなに技術を身につけたところで、自然はそれをも上回る脅威で、人間の前に立ちふさがります。その脅威の前では、我々人間は成すすべをなくすこともあるわけです。しかし、やはり我々は山が好きです。自然が好きです。クラブが好きです。自然から得られるもの、クラブから得られるもの、そこで出会う人たち、すべてに発見があり、喜びが、そこにはあります。そしてこの自然に対し、クラブはどのように関わっていくべきか、これが、今、クラブに与えられた課題です。我々には勝負に勝つという具体的な目標がありません。自然に親しむといった抽象的な目的はありますが、その取り組み方は、クラブ員各人各様です。このような状況の中で、果してクラブという団体が成り立つのか。クラブ員各自の嗜好^{しこう}による山行、クラブというひとつの団体、この2つの間に立ちふさがる問題は完全な解決を見出せない状態です。

ただひとつ言えることは、事故は絶対に起こしてはいけないということです。あの悲しみは2度と感じてはいけません。幸い、現在のクラブ員はそのことをしっかり認識しています。この気持ちをもってすれば、必ずいつか日か解決への道が開ける、そう信じて我々は歩んでいきたいと思っています。